

六倉区だより

令和3年12月22日発行

発行責任者

区長 市川 菊代

災害に備え自主防災訓練（図上訓練）を実施

六倉区民の皆様には、日頃より自治会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当自治会ではコロナ禍の状況下、各種行事はやむを得ず中止しているところではありますが、会議等は感染対策を施しながら実施しています。新たな変異株「オミクロン株」による影響が懸念されるところではありますが、このような状況の中でも災害はいつ発生するかわかりません。12月に入り、山梨県、和歌山県及び鹿児島県のトカラ列島では、震度4から5弱の地震が相次いでいます。

コロナ禍で自治会の行事活動が制限される今だからこそ、防災態勢の強化を図っており、12月19日（日）には自治会役員（区長、副区長）及び関係団体（民生児童委員、町消防団第3分団第5部、防災指導員）を対象に自主防災訓練（図上訓練）を実施しました。

今回の防災訓練の結果を踏まえ、課題等をピックアップして今後の自主防災活動等、当自治会運営に役立ててまいりたいと考えておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

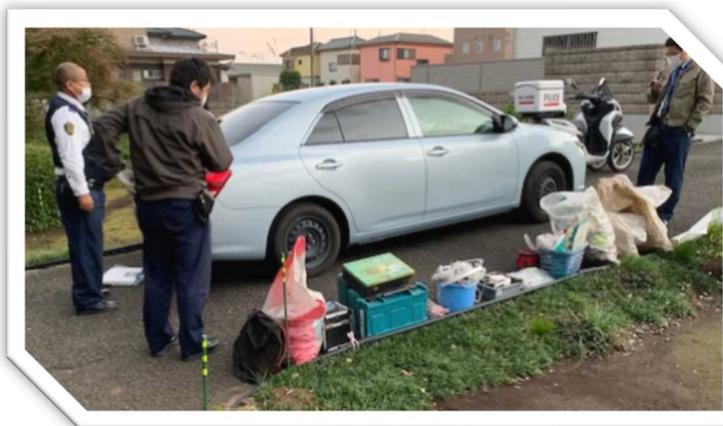


区内で白昼堂々と不法投棄が発生！

区内で不法投棄が発生しており、傾向として交通量が少なく人けのない山林沿いや田畑、駐車場等で確認されています。

土地の所有者または管理者の方は、適正管理を心掛け清潔に保つよう、捨てられない環境作りに努めましょう。

また、地域において、通勤・通学や買い物、犬の散歩途中で不法投棄を行っている行為を発見しましたら、速やかに警察へ連絡をお願いします。



厚木警察署による検分（9月のほか11月にも発生）



ごみ収集所の利用ルールを守りましょう

ごみ出しは、町の「ごみ・資源物収集カレンダー」に従い、ルールを守ってへ出してください。

町の「ごみ・資源物収集カレンダー」は町役場をはじめ、第1号公園体育館、レディースプラザなどの公共施設で配架しているほか、町ホームページでも閲覧することが可能です。

なお、生ごみや使用済みマスクなどの散乱は、ごみ収集所清掃時において新型コロナウイルスの感染リスクが懸念されるため町で12月から「ごみ散乱防止ネット」の貸し出しを始めています。

● 対象

ごみネットが設置されておらず、カラスなどによるごみの散乱が著しい収集所

● ネットのサイズ

小サイズ（2m×3m）、大サイズ（3m×4m）

● 申請、問合せは、町美化プラントへ

電話 046-281-2258

組長定例会の開催並びに募金等のご協力ありがとうございました。

自治会組長定例会を10月3日（日）に2回に分けて開催し、11月14日（日）は個別対応にて実施しました。

区民の皆さんにおかれましては、区費並びに各種募金（赤い羽根、社会福祉協議会、年末助け合い）と金額負担が大きい中でのご協力大変ありがとうございました。

また、組長さんにおかれましても集金

及び取りまとめにつきまして、お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。

